

平成 2 4 年 第 2 3 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 4 年 1 2 月 1 1 日（火）午後 3 時

場 所：教育委員会室

委員長	吉 野 弘 保
委員長職務代理者	松 原 秀 成
委員	早 川 大 府
委員	土 田 アイ子
委員（教育長）	浅 野 潤 一

事務局	教育推進課長	土 屋 典 昭
	学務課長	住 田 雅 一
	指導室長兼教育研究所長	建 部 豊
	学校施設担当課長	永 井 博 史
	統括指導主事	浜 田 真 二

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸 山 継 典
	同 主査	岩 生 裕 治

	開会時刻 午後 3 時
吉 野 委 員 長	ただいまから、平成 2 4 年第 2 3 回教育委員会定例会を開催いたします。本日は 1 名の方から傍聴の申し出がありますが、許可してもよろしいでしょうか。 〔各委員了承〕
委 員 長	それでは、傍聴人の入室を許可いたします。 〔傍聴人入室〕
委 員 長	日程第 1、署名委員を決定します。松原委員と早川委員にお願いします。日程第 2、議案の審議にまいります。 はじめに、第 5 5 号議案「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部改正について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
土屋 教育推進課長	それでは説明させていただきます。新旧対照表をお付けしております。園長の管理職手当について、旧が 9 万 1, 4 0 0 円、新が 9 万 1, 2 0 0 円ということで 2 0 0 円の減額となっております。幼稚園教育職員の給与に関する条例の中で、管理職手当が最高号給額の 1 0 0 分の 2 0 を上回らない範囲とされているのですが、条例改正による給料表の引き下げに伴いまして、現行の 9 万 1, 4 0 0 円がこれを上回るということになりましたので改定するものです。 給料の引き下げと合わせて、平成 2 5 年 1 月 1 日付で施行したいと考えております。よろしく願いいたします。
委 員 長	この件についてご質問、ご意見はございますでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	ないようですので、第 5 5 号議案は原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委 員 長	それでは、原案のとおり決定いたします。 次に、第５６号議案「第２１回雅楽瑞鳳会発表演奏会開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
建部指導室長	今回はじめての後援名義使用の申請でございます。 三田徳明さんという、雅楽の普及啓発にご尽力されている方が主催する研究会がございまして、これまでもこの演奏会を２０回開催しております。今回は特に、若い世代の方々に雅楽というものを少しでも知ってもらいたい、演奏だけではなく雅楽の特徴的な楽器の紹介も合わせた機会を設けたいということで、はじめて申請が出されたものです。 開催日時は平成２５年２月２３日（土）、１７時３０分から、会場は総合文化センターの小ホール。江戸川区民、大人も子どもも含めて先着５００名が無料で入場できるということです。 資料に企画書がありますけれども、今お話ししたように普及啓発が目的ということで、雅楽の解説や楽器の紹介も取り入れながら、子どもたちにも興味を持っていただく機会にしたいということです。 この研究会は、宮内庁の雅楽の関係者も師範として入っているということで、正統な雅楽の古典芸能を推進している研究会ということです。 ちょうど学習指導要領に伝統文化の推進ということも入っており、無料ということもありますので、提案させていただいた次第です。説明は以上です。
委 員 長	何かご質問はありますか。
松 原 委 員	主催者の事務所は本区の本一色となっているのですが、区内の小・中学校でこういった演奏活動などの実績はあるのですか。
指 導 室 長	区内の学校で演奏の実績はございません。調べてみましたら、都内や他府県で学校に出向いて公演をしているという実績はあるようです。
土 田 委 員	この三田さんという方は、ご自身も演奏されるのですか。
指 導 室 長	ご自身も演奏されます。これまでも国立劇場やニューヨークのカーネギーホールでも演奏された実績があります。その方が研究会をつくり、例えば会

委員 長	社員や主婦といった素人の方にも受講生という形で入っていただいて、この演奏会はその人たちの発表の機会という位置づけもございます。まさに伝統文化の普及啓発というのが、大きな狙いだと聞いております。 他にはよろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
委員 長	他になければ後援名義の使用を承認してもよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委員 長	それでは、そのように決定いたします。 次に第５７号議案「教職員の服務事項に対する東京都教育委員会への内申について」を審議いたします。 本議案は人事に関する案件でありますので、江戸川区教育委員会会議規則第１３条に定める秘密会として審議し、また、その次に予定している日程第３、教育関係事務報告のうち、「第３６期木全・手嶋育英資金奨学生採用候補者について」の報告は、個人情報に関するものですので、合わせて秘密会の中で取り扱いたいと思います。この発議に賛成の方は、挙手をお願いいたします。 〔全員挙手〕
委員 長	賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となりますので、傍聴人の方は退室をお願いいたします。なお秘密会終了後、再入室は可能です。 〔傍聴人退室〕 〔第５７号議案の審議〕 〔日程第３ 教育関係事務報告「第３６期、木全・手嶋育英資金奨学生採用候補者について」〕
委員 長	秘密会はここまでとなります。傍聴人の再入室を認めます。 〔傍聴人入室〕

委 員 長	次の報告をお願いします。
教育推進課長	先だって行われました、平成24年第4回江戸川区議会定例会の一般質問 応答要旨です。今回は13名から質問がありました。教育長が答弁しました 教育に関する質問をご紹介しますと、藤沢議員からは、周年行事を通じて子 どもたちに望むことという質問がありました。答弁はここに記載されてお りますので、後ほどご覧ください。 次に、田中淳子議員からは子ども読書活動の推進についてということで、 学校図書指導員の導入、子ども司書の育成、学校図書館における図書のデー タベース化について、という質問がございました。また、脱法ハーブの乱用 防止の啓発ということで、学校現場での取り組みの強化を、という質問があ りました。 次は榊議員から、読書科の推進についてということで、「新たな図書購入に ついて地域図書館と連携を図れないか」「学校図書館を地域図書館が支援する 総合窓口を設置してはどうか」という質問がありました。 新村議員からはすすくすくスクールの職員体制、クラブマネージャーの役割 と報酬、配慮を要する児童の受け入れについて、それから、スクールソーシ ャルワーカーの導入についての質問がありました。 渡部議員からは文化財等の把握と発掘、保持についてという質問がありま した。
浅 野 教 育 長	区長が答弁した学校改築のところも紹介して。
教育推進課長	渡部議員の質問の中で、学校の改築計画と少子化に対応する再編長期計画 についてということで三つの質問が出ております。 一つ目は、現在の改築と進め方の基本的な考えは全体計画とどのように重 なるのか。二つ目は、将来の人口動態を見込んだ統廃合の計画はいつの時点 で作成・公表するのか。三つ目は、将来の廃校敷地・教育財産は一般財産と しての生きた活用を、ということです。
教 育 長	答弁が大事なところでして、区長がこう言ったということは見ておいてい ただきたいのでお願いします。
教育推進課長	続いて江副議員からの質問は、学校改築についてということで、今後の展

	望と対策、学校施設の長寿命化についてということでした。 次は小俣議員。学童クラブ指導員削減の見直しと、学童クラブ補食の継続について、それから、教育ではないのですが、関連で区立幼稚園と育成室の併設運営をという質問が出ております。 中津川議員からは教育問題としまして、一点目は国歌・国旗について、二点目が青少年の国語力について、三点目が中学校の修学旅行について、四点目が区の教育基本条例について、ということでの質問がありました。 次に須賀精二議員ですが、「子どもを守る」ということで、庭訓についてという質問がありました。 最後、佐々木議員からは、区立小・中学校におけるＩＣＴのさらなる利活用をということで、特別支援教育におけるダイジー教科書の普及について、学力向上につながるＩＣＴの利活用について、という質問がありました。 それぞれ記載のとおりお答えしております。以上です。
委 員 長	ご質問はありますか。
早 川 委 員	先程の区長答弁、将来の人口動態を見込んだ統廃合の計画はいつの時点で作成、公表するのかという質問に対して、書いてあることは答えになっていないというか、総論として、第一次計画があって、単学級校など早期の対応が必要な学校については個別に対応していくということにはわかるのですが、これがいつの時点で作成、公表するのかということに対する答えだったのですか。
教 育 長	基本的にはこういう答えです。第一次計画というのは、要するに改築計画のことです。２０年間で７１校を建て替えるとした計画を第一次計画といっています。これは全校建て替えの計画でして、子どもは減らないということを前提にして、全部の学校を古くなったらそのまま建て替えますよということですね。 これは、前提が崩れてしまいましたので、あらためて二次計画をつくっているという言い方をしています。つまり、そこは改築の部分です。区長の思いとしては、この改築の考え方を、統廃合についても適用しているという理解の中で話していると思います。 つまり、統廃合の計画の作成・公表というようなことについては、考えがないのです。だから答弁していないのですが、渡部議員のほうでも、この項目は再質問をしませんでしたから、基本的には質問した側も、その意を酌

	んだということだと思います。 確かに、今委員がおっしゃったようにわかりづらいところもあるので、私は区長にその後で個別に確認に行きましたが、基本的には、統廃合について全体的な大きな計画を今作ろうといっても、それは無理なことで、時間ばかりかかって現実性がないということで、そういう考えはありません。 だから改築計画をもとにして、改築は今後待ったなしで古くなれば何かやらなければいけない、放っておくわけにはいきませんから、その学校が古くなったという要素と、そのエリアでどのぐらいの学校が必要だということを合わせて、人口がどうなるかがある程度見えるような範囲内、10年なら10年スパンで考えていこうということです。10年ぐらいのスパンでしか見えないでしょうけれども、そこに開発とかいろいろな要素が出てきたら、そのときに見直していけばいいというようなことを区長は言っています。統廃合の計画作成については、今のところ区長の頭の中にはないということだと思います。
早 川 委 員	ここは非常に重要なところではないかなと思ったので、質問させてもらいました。 それから、今回は放射能について、それは教育委員会というより健康部のほうかもしれませんが、それに関連する質問というのは、なかったのでしょうか。
教育推進課長	瀬端議員から、測定器の貸し出しですとか、モニタリングポストの測定が他の地域の2倍になっているといったことが出ました。
早 川 委 員	それで、ここにあるやり取りで終わりですか。
教 育 長	一般質問は事前の通告があって、その通告にしたがって質問されて、それに対して区長が答弁して、そこに書いてあるのは趣旨ですけど、それでお願いします。再質問がある場合もありますけれども、非常に細かい話になることが多くて、そういう場合は担当部長が答弁することになります。
土 田 委 員	佐々木議員からは江戸川区教育振興基本計画の早期策定というのがありますが、これは区の基本構想・基本計画で掲げた「未来を担う人づくり」というのが、改正教育基本法で努力義務とされた振興基本計画に相当すると。

教 育 長	区では平成14年に長期構想を作ったのですが、その中に未来を担う人づくりというのがあって、江戸川区の教育目標的なものを書いてあるんです。それは今でも生きています。 この改正教育基本法は平成18年ですから、それより後から策定の努力義務というのができたわけです。既にうちのほうは教育構想を、基本的に区民と共通の目標として持っていたわけですから、きちんと書くべきだと言われたものは既に持っていますよということで、わざわざ振興基本計画として位置づける必要はないという考え方で答弁しています。
委 員 長	よろしいですか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	他にないようですので、ただいまの報告を了承いたします。 続きましてよろしくお願いします。
教育推進課長	教育委員会後援名義使用承認についてでございます。使用申請一覧をご覧ください。3件ございます。 一つ目は、第20回小松川平井地区小学校卒業記念ナイトウォークです。第1回から毎年後援しているものでして、江戸川区も後援しております。事務局として小松川事務所も担当しております。コースは小松川小学校から靖国通りを進み、千鳥ヶ淵、半蔵門あたりを回って、葛西橋通りから帰ってくるというもので、例年同様でございます。 二つ目は、2013人権のつどいでございます。11回目の後援ということになります。チラシの案を資料としてお付けしてありますが、人権の啓発、さらには差別のない社会の実現を目指して開催されるものです。講師の宮崎保さんの語りと歌ということですが、この方は人権に関する講演会、研修会等で多数講演なされている方でございます。例年、江戸川区と江東区双方の区と教育委員会があわせて後援しているものでございます。よろしくお願いします。
指 導 室 長	3件目は指導室から、第11回キッズビジネスタウン市川の後援についてでございます。今回6回目の申請となりますが、千葉商科大学が地域貢献活動の一環として毎年開催しています。幼児・小学生を対象に、子どもたちがそこでいろいろな職業を体験して職業感を身につけてもらおうと同時に、会場

	で使える地域通貨を給料としてもらい、この中で買い物や食事をする事で経済活動を体験してもらうというものです。 1, 400名の参加人数を予定しておりますけれども、去年は多くて1, 600名が参加したということです。その中で江戸川区の子どもの割合までは、千葉商科大学も細かく把握していなかったのですが、かなりの子どもが参加しているという情報を得ておりますので、今回も承認したいということで報告させていただきます。
委 員 長	ご質問、ご意見はよろしいですか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	ないようですので、報告事項を了承したいと思います。続きまして、中学校 学校選択希望集計・抽せん結果について報告をお願いします。
住田学務課長	平成25年度入学の中学校希望調査の最終集計結果と、抽せん結果について報告させていただきます。上段は最終集計結果の表です。中学校33校のうち、網かけをした21校が抽せん対象となり、11月26日にグリーンパレスで、委員長にもご出席いただきましたけれども、公開抽せんを行った結果が下の表ということになります。 最終的には当選者が152名、補欠登録者が745名ということになります。補欠登録者は1番から一人ずつ順番が付与されております。この補欠登録者については、2月下旬頃の私立中学校入試の結果等を受けて空きが出ますと、繰り上げて決定されていくという形になります。以上でございます。
委 員 長	何かご質問とかございますか。 私はこの抽選当日に行ったのですが、親御さんとかお子さんも来ていて、いつも思うのですが、当然、当選した人と落ちた人がいるわけなのですが、当選しても「やった」とか言わないんですね。すごく奥ゆかしいというか、そんなことを感じました。 他にご意見はないようですので、ただいまの報告事項を了承したいと思います。続きまして、いじめ電話相談についてお願いします。
建部 教育研究所長	11月のいじめ電話相談について報告させていただきます。11月の電話相談は2件でございました。1件は中学校2年生と称する女子本人から、も

う 1 件は小学校 2 年生の男子児童の母親からです。

最初の 1 件は 1 1 月 9 日の 1 5 時 1 5 分に電話を受けているのですが、その前に 1 0 回ほどいたずら電話がかかっておりまして、電話を取ると歌い出したり、ちょっと茶化すようなことを言ったり、約 1 時間に 1 0 件続けて入った後に、上履きの中に画びょうを入れられるという相談の電話があったということです。名乗った名前はアニメのキャラクターの名前で、学校名も一切明かさず、会話の途中に笑い声を入れたりするということで、これをいじめのケースに入れるかどうか研究所でも話をしたのですが、見方によっては一つのサインとしても取れるということで、一応今回は件数にカウントさせていただきました。

受けた相談員の話によりますと、最初の 1 0 件の歌声なんかと、このアニメのキャラクターの名前でかかってきた、この相談自体は約 1 5 分で終わっておりますけれども、声は全く同じだということでありますので、これを一連の流れとして 1 件としてカウントしたということです。

具体的な学校名等がわからないということで、これ以上の対応は難しいのですけれども、今後かかってきたときには、できるだけ学校を把握するようということで、声の調子であるとか話しの内容を相談員全員で共有している状況です。

もう 1 件の小学校 2 年生の母親からの件は、いじめで転校できるかどうかという相談であります。手続きはできますが、まずは学校にきちんと話をしたほうがいいですと、そこまでの状況だということを担任や校長とお話をしてくださいということを伝えております。具体的ないじめの状況として、たたかれる等の話をしていますけれども、あくまでも主訴はいじめというよりも転校の手続きの仕方とか、どういうふうに転校の話を切り出していいのかという相談であります。電話相談については以上です。

土 田 委 員

連日深刻ないじめ、子どもたちが命を自ら断ってしまうというようなことが報道されているのですが、やはりきめ細かく、どんな小さなサインでも見落とさないということが大事で、そういうことで今、こういう電話相談というものもやっていただいているわけです。

保護者の方といろいろ話をすると、担任の先生もかなりきめ細かく、個人的に話をしたりする機会などに、どんなことでも何か変化があったときには伝えてくださいと、先生のほうから言っていたけるそうで、そういう雰囲気をつくってくれるということはあるがたいとおっしゃっていましたが、ともかく学校と保護者と地域で一体になって、いじめの芽を見つけてい

松 原 委 員 教育研究所長 早 川 委 員 指 導 室 長	くということが大切だなと感じています。 細かいサインを見つけていくという努力は、私たちもしていかなければいけないなど、この電話相談を毎月報告いただいて、そう思います。 インターネット関係のいじめについての情報はありますか。 電話相談の中では、ネット関係のいじめというのは、特に受けておりません。間接的なものとして、ネットと言えるかどうかは分からないのですが、携帯電話のチェーンメール、何日までに送らなければといったメールが、頻繁に自分のところに入ってくるという案件は夏明けに1回ありました。 ネット上で誹謗中傷を受けているといったような相談は今のところないということです。 10月4日に東京都教育委員会からのお願いというのが各校にも配られたと思うのですが、それに対しての新しい取り組みということではないのですが、子どもたちはいじめに対してどういう認識なのかという、一般的にはいけないということだけど、どう考えているのかとかいう部分の資料、あるいは調査結果というのはあるのでしょうか。 子どもたちがいじめについてどう考えているかというのを教育委員会から発信した資料としては、アンケートではないのですが、10月の末に、これは平成19年から続けておりますけど、江戸川区独自でいじめ実態調査をしております。今年度も実施したところですが、これは子どもたち一人ひとりに記入してもらい、学校でまとめてもらうのです。その中で明確に子どもたちがいじめられていると書いていなくても、いろいろなところから読み取りができますので、そういう資料にしてもらうということと、出てきたものについては、すぐに追跡調査をしています。 それと保護司会から、人権に関する、いじめに関する作文ということで、多くの子どもたちが、いじめについて自分なりの考え方を書いてある作品を情報提供いただいております。これは、今後、生活指導主任研修会で、名前を伏せた形で何点か紹介するということを計画しております。そういった作文の中から子どもたちのメッセージを読み取るということもしていきたいとは思っております。
--	---

委 員 長	今の保護司会の件ですが、いじめの件で作文を書いてくださいと言ったわけではなく、社会を明るくする運動ということで、社会を明るくするためにはどうしたらいいですかという意見、作文と標語を募集したところ、今年は、いじめに関しての作文、標語がたくさん挙がってきたのです。 子どもたちの意識としてこんなことをやってはいけないとかいうことは、恐らく作文の中からよく読み取れるかと思います。全校からあがってきたわけではないのですが、そういう意識をかなり子どもたちは持っているのを感じました。
早 川 委 員	なかなか良い表現がないのですが、私が言っているのは、あなたはいじめられたことがありますか、あるいはいじめを見たことがありますかとか、そういうことではなくて、もちろんそれもすごく重要なんだけど、例えばいじめられる人に問題があるというふうに思っているかであるとか、そういう考え方を知りたいという意味なのです。もちろん学校の先生方はいろいろと指導なさっていると思うのですが。 親とか、学校の先生とか、社会とか色々ありますが、特に学校におけるいじめの場合は、子どもたちの社会の中でどうなのかということ、子どもたち自身に理解してもらうことが一番ではないかなと思うのです。 それから、人間というか、動物というか、それが持っている本性なのかどうかといったあたりの問題も知りたい。
指 導 室 長	昭和60年代からこのいじめの問題というものが取り上げられてきた中で、一定の方向性が見えてきていると思います。 平成のはじめの頃は、とにかく実態調査をして、いじめに丸印をつけた子がいじめられているということで、そこを改善していくという取り組みが多かったのですが、特に平成19年ぐらいからは、いろいろと屈折した感情がアンケートの中で見てとれるようになり、いじめられている子どもの心理の根本に、自分がいじめられているということを認めたくないということがあります。このことは、教員の研修時に、あるいは管理職に対してもメッセージとして送らせていただいております。 自分がいじめられていると言える子は、ある意味メッセージを出せる子なのですが、そういう自分を認識したくないという場合、そこに実は大きなハードルがあるということをカウンセラー全員が口を揃えて言っています。アンケートの中で、「いじめられている」に丸をつける子どもは救うことができますが、「いじめられていない」に丸をつけて、それ以外の文言の中でサイン

を出している子を見きわめていくのが、このいじめの把握の難しいところだろうと思います。日常の会話であるとか、子ども同士で帰るときの様子など、あらゆる観点から観察していかないと、特に小学校高学年から中学校、学年が上がるにつれて見せないようになっていきます。親に見せないというのは、子どもの心理として親に迷惑をかけたくないということが当然あります。いじめられている自分のことを親に相談できる子は、まだ救われるのですが、それを言えずに親も把握できないというのが難しいところです。

それから、江戸川区では区長、教育長も議会答弁の中でずっと同じ考え方でお話ししているのですが、いじめは色々な形で大人が把握して防がなければならぬのはもちろんですが、昨日も小田急線で私立中学生の飛び込みがあったように、死という選択肢を子どもたちに選ばせない、生命尊重ということを、重点的に子どもたちに伝えていくということです。

世の中にはいろいろな人間の葛藤があり、それがいじめにつながることも、これから社会へ出てもあると思うのですが、それがすぐ死につながらないようにすること。死ぬという行為を選択しない、生命尊重の指導ということを最優先に考えていきたいと思っております。

どうしても、いじめイコール自殺になってしまうのですが、いじめはいじめとして、それと生命尊重とは切り分けて、学校には強く指導のお願いをしているところであります。

松 原 委 員

2カ月前にも豊島区の私立中学生がＪＲ線に飛び込みましたよね。それがネット上にかなり詳しく出て、学校がどこかも全て知られてしまっているんです。今回はまだそこまでは出ていませんけど、校長先生たちがテレビに映っていますから、わかってしまうわけです。

子どもたちと現場の先生方が本当にそのことに対して、親御さんとも一緒にきちんと議論して、命を落とさないという価値観を持たせるというのは、待ったなしの厳しい課題です。何かもっともっと考えていかなくてはいけないなと思っています。

土 田 委 員

朝、いろいろな学校の登校班が集まるところをよく見に行くのですが、挨拶をする子と、しない子がいるんですね。それで、地域の町会長のＯＢの方なんかが、「おはよう」って言われたら「おはよう」って答えようといったふうに、ざっくばらんに言ってくださって、その後どうですかと聞いたら、挨拶するようになったというんですね。

地域の中で、こういう年配の方なんかが助言をする機会というのも重要な

	のではないのでしょうか。挨拶をしない子に対して、あの子は挨拶しないから無視するという、その無視というのもいじめなんだよとか、みんなが集まるまでの本当に短時間ですけども、その方が色々な話をするんですね。熟年者の方がそういうサポーターのような形で頑張っている、そういった効果というのが少しずつだけ出てきている気がします。 それから、熟年者の方のお一人がおっしゃっていたのは、信号が黄色のときに自分が無理に渡ったら、登校班で集まった子どもに「おじさん、この間黄色い信号で渡っていて途中で赤になったけど、そういうのはいけないよ。」と言われて、ごめんねと謝ったそうで、子どもたちから反省の機会をつくってもらったということで、恥ずかしかったけれどもありがたいと、そういう話も子どもたちが集まった時にしたのだそうです。 難しいことは言わないけれども、そういったところから、人がお互いに尊重し合うことということと一緒に学んでいきたいという、そういうお話をしてくれました。 親御さんでもないし、おうちの人でもないけれども、そういう会話が地域の中でどんどん広がっていくことも、いじめの芽を摘むことの一つになるのではないか、学校だけではなくて、家庭や地域の中にこういう裾野を広げていく、このことが多田区長がいつも言う共育、共に育てていくことにつながっていくのではないかと感じました。
委 員 長	他にご質問がなければ、報告事項を了承したいと思います。次をお願いします。
教育研究所長	教育研究所主催のケーキづくり体験教室開催についてでございます。 例年行っておりますが、今年度は1月26日（土）に、グリーンパレス4階の料理講習室で、各学校の栄養士何人かの方にもご協力いただきまして、ケーキづくりを体験するという企画です。校長会等でもチラシを配付して周知を諮りたいと考えております。以上です。
委 員 長	ご質問はよろしいですか。 ないようですので、報告事項を了承したいと思います。 その他、報告事項やご意見がございましたらお願いします。
早 川 委 員	前にも申し上げたことなのですが、これは指導室にお願いで、悉皆で学力テスト、それから体力テストをやっているわけですが、その結果を受けて各

	学校でどう取り組んでいるかという状況を、１０６校あるから大変なのですが、報告していただきたいと思います。 私の手元にも個々の学校の学校だよりが何校か届いて、こういうふうにしていますといったことが出ているのですが、全ての学校でやっているのかどうかは分かりません。テストを受けている子どもは毎年変わるわけですが、ある学校ではどうやら国語の力が弱いとか、個別にきちんと分析している部分もあります。そういった状況というのもある時期でまとめて報告していただければと思います。 指導室長 校内研究会とか、研修会、また区の研究奨励校などがありますが、これまでは、学力調査や体力調査の結果を踏まえて、そこを分析したうえで課題を明らかにして研究に取り組むという流れがあまり見えず、例えば学習指導要領に言語活動の充実が位置づいているから、言語活動の研究をやりますといったことが、研究の動機として多かったという状況です。 今年度から指導主事が各学校を回りまして、一番の根拠として学力調査や体力調査の結果をどう分析するかというところから始まらなければ、研究としての基盤が弱いのだということを伝えさせていただきながら、今回の学力調査については、特に江戸川区の子どもたちの平均正答率が低かった問題をピックアップして、全校に周知させていただきました。 それを踏まえて、子どもたち、もちろん教員にもその問題を解いてもらいたいのですが、本当に自分の学校の課題はそこにあるのか、なぜその問題はできないのかということに各校で取り組んでいただくということを明日の校長会で周知する予定であります。今回初めての取り組みで、区で全校分の予算をつけて悉皆で行ったわけでありますので、今までと同じように学校任せだけではなく、一定の枠をはめて成果を求めたいと思っております。またこの結果が出ましたら、ご報告をさせていただきたいと思っております。
早 川 委 員	教育委員会の場での報告も結構ですが、あるレベルで区民にもそれを周知していただきたい。現状がどうなっていて、どう努力しているかということ、教育委員会として区民に直接的に出していくべきだと私は思います。 学校間で取り組みに差があるのは当然ですが、その辺を校長や主幹の先生方にも理解してもらい、場合によっては学校ごとにしっかりとした目標を与えて、今年度はこうやりましょうといった流れをつくっていただきたいし、同時にそれを区民に伝えていきたい。区民と一緒に子どもを育てるという視点で、学校評議員に対しても打ち出していきたいというふうに思っています。

委員長	評議員のお話が出ましたが、評議員に対しては年に何回か集まったときに、うちの学校はこんなにできているのですよとか、ここが少し弱いですよという説明はしてくれていますね。ただ、もっと広く区民の方にお知らせするということですね。 それから、できなかったことだけではなくて、ある学校ですごく点数が良かった場合に、どうしてその学校が良かったのかがわかれば、それを他の学校に伝えてもらうのも一つの手ではないかなと思います。
早川委員	つけ加えると、学校ごとに成績が出るのですが、そういうことだけで簡単にこの学校はできる学校、できない学校と決めていいのかと、そういうことではありません。 そういう意味ではなく、学校として来年は、今の5年生が6年生になったときには、ここをこういうふうにしたいという目標を設定してほしいという意味で言っているので、学校と学校とを比べて、競争させてそれでいいという方法論を私は取りません。ただ、絶対にこの結果を使わない手はないということです。
松原委員	106校それぞれの校長の出し方によるのですが、学校評議員であるとか、地域の応援団の方、学校のホームページなどで、自分の学校の平均点、都と江戸川区の平均点をオープンにして、それでいろいろお知恵を借りるという方法もあります。例えば土曜スクールに地域の人にも来てもらうとか、そういった取り組みはやれなくはありません。 教育委員会として、序列を付けるようなことはちょっと違うのかなと思いますが、最低限オープンにできる部分はオープンにすることで自分の学校の評価もわかるわけですから、それをもっと経営戦略に使っていくようなご指導をお願いしたいです。
委員長	ありがとうございます。いろいろご意見が出ました。その他には何かございますか。
土田委員	急に寒くなってきましたが、早川委員、今年の冬はインフルエンザや胃腸炎などはどうですか。
早川委員	今は大きく言うと二つですね。ノロウイルスと、インフルエンザもぼちぼ

	ち出てきています。状況は学務課が集計していると思いますが、ノロウイルスは非常に流行っています。うちの職員でも一人出ました。本来は治るまで8日間ぐらいかかるのですが、普通3、4日で治ります。一番の治療法は、特に子どもや老人には点滴が一番効きます。絶食して点滴で水を補えば、基本的には治ります。ただし、インフルエンザに対するタミフルのような薬はありません。 それから注意しなければいけないのは、インフルエンザの場合は飛沫感染で、しゃべると3メートル飛ぶともいいますから、満員電車なんかでは確実にうつってしまいます。 ノロウイルスのほうは、症状としては吐くのと下痢、それと微熱というか37度5分ぐらいの熱ですが、それはトイレでうつる。 だからこの時期、あまり公衆トイレには行かないほうがいい。当然学校のトイレでうつる場合がある。予防のためには頻回に、次亜塩素ナトリウムというの難しいですが、要するにさらし粉、あれで洗浄するということが必要です。ほとんどの人は、食べ物よりも人から人で感染します。手を洗うということと、トイレを常に洗浄してきれいにする。感染力は非常に強いのですが、そういうことです。もうすぐ冬休みですから、休み明けからが心配です。
学 務 課 長	各学校からインフルエンザとノロウイルスの状況について報告を挙げてもらっています。それによると、今は学級閉鎖が広がるような状況には至っていませんが、散発的には出ています。 東京都福祉保健局から都の教育庁を通じて注意喚起の通知文が送られてきていますので、全校に対しても既に通知したところです。 また、早川委員がおっしゃったように、ノロウイルスの感染力は非常に強いものですから、嘔吐物の処理方法や、うがい・手洗いの励行について、マニュアルを添えて通知しました。
早 川 委 員	インフルエンザで怖いのは手おくれと脳炎です。脳炎は後遺症が残ってしまいます。 ノロウイルスの方はそこまでいく病気ではないのですが、やはり弱い人は注意したほうがいいです。学校に感染者がいたら下痢をして必ずトイレに行くわけですから、そこで感染する可能性が出てくる。 子どもたちの授業をなくすというのは耐えがたいことかもしれませんが、早目早目に、それは校長の判断ですけれども、感染者が10%にもなったら

委 員 長	閉鎖した方が確実かとは思いますが。 その他になければ、以上をもちまして平成２４年第２３回教育委員会定例会を終了いたします。 閉会時刻 午後４時１１分
-------	---